

## VI. 畜産

### 実況

#### 1 平成 28 年度 第 15 回 石川・福井合同肉牛枝肉販売会（平成 28 年 11 月 7 日）

		頭数	単価 (円/kg)	販売価格 (円/頭)	枝肉重量 (kg)	BMS (No.)	ロース芯 面積 (cm <sup>2</sup> )	上物率 (%)
去勢	福井	12	2,883	1,372,799	478	5.8	59.3	83
	全体	42	2,907	1,338,220	457	6.3	57.1	86
雌	福井	8	2,825	1,337,921	474	5.9	57.3	63
	全体	12	2,768	1,239,015	447	5.7	57.5	67

全体の最高価格は、1,950,115 円、去勢牛(花国春×福之国×平茂勝)、29.5 カ月齢、A-5(BMSNo8)、枝肉重量 566.4 kg、ロース芯面積 71 cm<sup>2</sup>であり、出生地は宮崎県であった。福井の枝肉単価は、前回より、去勢で 208 円高く、雌で 311 円高かった。

#### 2 平成 28 年度 第 16 回 石川・福井合同肉牛枝肉販売会（平成 28 年 11 月 21 日）

		頭数	単価 (円/kg)	販売価格 (円/頭)	枝肉重量 (kg)	BMS (No.)	ロース芯 面積 (cm <sup>2</sup> )	上物率 (%)
去勢	福井	20	2,713	1,312,563	481	6.8	59.3	90
	全体	42	2,638	1,277,949	482	6.4	59.0	81
雌	福井	11	2,608	1,139,782	435	5.6	56.2	55
	全体	28	2,553	1,089,417	426	5.9	57.1	79

全体の最高価格は、1,698,078 円、去勢牛(秀菊安×忠富士×福桜)、28.3 カ月齢、A-5(BMSNo9)、枝肉重量 556.2 kg、ロース芯面積 75 cm<sup>2</sup>であり、出生地は宮崎県であった。福井の枝肉単価は、前回より、去勢で 170 円安く、雌で 217 円安かった。

#### 2 平成 28 年度 第 17 回 石川・福井合同肉牛枝肉販売会（平成 28 年 11 月 28 日）

		頭数	単価 (円/kg)	販売価格 (円/頭)	枝肉重量 (kg)	BMS (No.)	ロース芯 面積 (cm <sup>2</sup> )	上物率 (%)
去勢	福井	24	2,706	1,295,420	477	6.5	57.5	88
	全体	55	2,760	1,306,215	471	7.0	57.9	91
雌	福井	11	2,692	1,163,979	433	5.4	56.6	64
	全体	20	2,637	1,160,210	440	5.8	56.0	65

全体の最高価格は、1,650,839 円、去勢牛(晴茂平×安糸福×安平)、27.4 カ月齢、A-5(BMSNo11)、枝肉重量 513.8 kg、ロース芯面積 68 cm<sup>2</sup>であり、出生地は福島県であった。福井の枝肉単価は、前回より、去勢で 7 円安く、雌で 84 円高かった。

### 対策

#### ■ 今月の重点ポイント

- ・ 鳥インフルエンザ等の病原体の侵入防止に努める。

#### 1 病原体の侵入防止に注意

平成 28 年 11 月 28 日に青森県において、今年度、家きんでは国内初となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、平成 28 年 12 月 1 日に高病原性鳥インフルエンザ (H5N6 亜型) であることが確認された。平成 28 年 12 月 7 日現在、2 県 4 戸の農場で高病原性鳥インフルエンザが確認されている。家きん飼養農家を含む畜産関係者は、改めて飼養衛生管理の徹底や異常家きんの早期発見に注意する。

1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急、家畜保健衛生所に連絡する。

## 2 高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するための重点ポイント

### 1) 人・車輛等による侵入防止対策

- (1) 農場出入口： 農場への外来者、車輛の入場は必要最小限にし、出入りする車輛は消毒する。
- (2) 鶏舎内：
  - ① 部外者の立入を禁止する
  - ② 出入口に消毒槽を設置する。
  - ③ 消毒薬は、汚れ次第交換する。
  - ④ 使用する機材は消毒をする。
  - ⑤ 農場の専用長靴を設置する。
  - ⑥ 農場の専用作業着を設置する。

### 2) 野鳥・野生動物による侵入防止対策

- (1) 鶏舎には2 cm角以下の網目の防鳥ネットを張り、隙間を塞ぎ、破損が見つかった場合はすぐに補修する。
- (2) 隙間を塞ぎ、ネズミの侵入を防止し、捕獲装置等の設置や殺鼠剤により駆除する。
- (3) 鶏舎周辺、農場敷地周辺および農場内道路へ消石灰を散布する。
- (4) 鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉める。

### 3) 飼料・飲料水の汚染による侵入防止対策

- (1) 飼料タンク周辺に餌がこぼれないよう、清潔に保つ。
- (2) 飼料倉庫への、野鳥・野生動物等の侵入防止を図る。
- (3) 新鮮な水道水を使い、貯水タンクを清潔に保つ。

### 4) 鶏舎内外の清掃・整理・整頓

鶏舎内外の清掃・整理・整頓、鶏舎周辺の草刈り、木の伐採を行い、ネズミや野鳥の繁殖場所をなくす。

### 5) 鶏の健康管理および取扱い

- (1) 健康な鶏の導入や死亡鶏の適切な処理を行う。
- (2) 鶏舎内の環境整備(適正な飼養羽数と換気)や鶏への適正な飼料の給与など、飼養管理の向上を心がける。
- (3) 死亡鶏は毎日取り出し、羽数を記録する。
- (4) 導入鶏、出荷鶏の羽数等の記録をする。
- (5) 高病原性鳥インフルエンザを疑われる異常を認めた場合は、速やかに、家畜保健衛生所に連絡する。